

河合町告示第12号

河合町住宅リフォーム助成事業補助金交付要綱（平成25年3月河合町告示第3号）の一部を次のように改正する。

平成28年4月5日

河合町長 岡 井 康 徳

第4条中「20万円」を「10万円」に改める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。